

全国健康保険協会業績評価検討会 説明資料

IV. その他

平成28年9月28日

個別評価項目

事業主との連携・連携強化への取組み

【評価の視点】

支部管内の事業主（健康保険委員）との連携を進めるため、どのような取組みを行っているか。

保健事業の推進などについて、よりよい協力関係を築き、事業主等との連携強化を図っていくため、どのような取組みを行っているか。

1) 事業報告（概要）

○ 健康保険委員について

・健康保険委員には、事業主及び加入者との連携を進めるため、事業所と協会けんぽとの接点の役割を担っていただいております。健康保険事業の広報のほか、各種事業の推進にご協力いただいております。健康保険委員が委嘱されていない事業所を対象として健康保険委員の委嘱拡大に努めました。

（平成27年度末委嘱者数 101,461名）

・健康保険委員には協会けんぽの健康保険事業を十分にご理解いただくため、協会けんぽの現状や制度に関する説明会及び研修会を開催するほか、定期的に情報誌を発行する等、各種広報物を利用した情報提供を行っています。

・また、永年にわたりご尽力いただいた健康保険委員の活動や功績に対して感謝の意を表し、健康保険事業の円滑な推進を図ることを目的として「表彰制度」を実施しており、さらなる連携強化に努めています。

平成27年度表彰実績：厚生労働大臣表彰 33名、理事長表彰 88名、支部長表彰 356名 計477名
（平成26年度：厚生労働大臣表彰 25名、理事長表彰 92名、支部長表彰 332名 計449名）

○ 事業主等との連携の強化

データヘルス計画の基本事項であり、保健事業の基盤でもある「事業主等の健康づくり意識の醸成を目指した取組み（コラボヘルス）」の一つの手段として、大分支部が行った「一社一健康宣言」を全国に横展開し、「健康宣言事業」を各支部において実施しています。また、支部・県が共同で事業所向けの健康づくりメニューをポイント化し、そのポイント上位事業所を表彰する「健康経営支援事業」（鳥取支部）も継続し、各支部の実情に合わせた事業展開を行っています。

「健康宣言事業」では、協会と事業所のコラボヘルスだけでなく、地方自治体や関係団体（商工会議所、商工会等）とも連携強化を図り、この健康宣言事業に取り組む事業所に対し、その取組みに応じて様々なインセンティブを付与しています。

《主な健康宣言事業》

支部名	事業名	実施主体	実施主体以外の参画する組織
岩手支部	いわて健康経営宣言事業	岩手支部	岩手県、岩手県商工会議所連合会、岩手県商工会連合会、岩手県中小企業団体中央会、他
静岡支部	ふじのくに健康事業所	静岡支部・静岡県・静岡新聞社・静岡放送	静岡県商工会議所連合会・静岡県商工会連合会・静岡県中小企業団体中央会・静岡県経営者協会・健保連・アクサ生命保険（株）
東京支部	「健康企業宣言」 「健康優良企業」認定	東京支部	東京都、健康保険連合会東京支部、東京都商工会連合会、東京商工会議所連合会、東京都医師会、他

《主なインセンティブ等》

- ・表彰
- ・（協会が提携している）金融機関での金利優遇
- ・労働行政等と連携した、求人票等に健康づくりを推進している事業所であることの表記 他

○ その他の取組み

・社員の奥様にも健診プロジェクト（愛知支部）

健康保険委員の事業所を対象に、その事業所の従業員（被保険者）の被扶養者に対して、事業主・支部長連名での受診勧奨通知を送付し、健診の勧奨から検診の申込みまでの間を事業所を巻きこんで管理し、特定健診の受診に結びつける事業

・スモールチェンジ活動（岩手支部、熊本支部）

事業所の業種業態の特性に合わせた健康づくりとして、敷居を下げた健康行動から実践する「スモールチェンジ活動」を推奨

《スモールチェンジ活動の取組み例》

高血圧対策	<ul style="list-style-type: none">・事業所内に血圧計を設置し定期的に測定できる環境にする・事業所で休肝日を週一日作るキャンペーンを行う
禁煙対策	<ul style="list-style-type: none">・屋外に喫煙場所を設置する・勤務時間中は禁煙とする・事業所内で禁煙日を設定する
運動の推進	<ul style="list-style-type: none">・始業前などにラジオ体操を実施する・昼休みを利用したウォーキングを推奨する・事業所が定期的に運動デーを設定し、運動の習慣づけを実施する

2) 自己評価・・・A

○ 健康保険委員について

健康保険委員の委嘱者数は平成27年度末現在で101,461名となり、平成26年度末と比べて9,197名の方を新たに委嘱し、連携する事業所の拡大に努めました。

また、委嘱を受けた健康保険委員には協会けんぽの現状や制度に関する説明会及び研修会を開催するほか、定期的に情報誌を発行する等、各種広報物を利用した情報提供を行い、協会けんぽの健康保険事業を十分にご理解いただけるよう取り組みました。

永年にわたりご尽力いただいた健康保険委員の活動や功績に対して感謝の意を表し、健康保険事業の円滑な推進を図ることを目的として「表彰制度」を実施しており、平成27年度は前年度を26名上回る表彰者数となりました。今後も引き続き、健康保険委員との連携強化を進めていきます。

○ 事業主等との連携の強化

事業主等の健康づくり意識の醸成を目指した取組み（コラボヘルス）の一つの手段として実施している「健康宣言事業」は、27年度末現在、22支部で取り組んでおり、宣言事業所数は4,633事業所に達しています。取組支部と宣言事業所数の拡大は現在においても継続しており、従業員の健康づくりに対する事業主の行動変容に結びついています。

「健康宣言事業」では、協会と事業所だけでなく、地方自治体や関係団体との連携強化も図っています。また、「健康宣言事業」以外でも、支部の特性に合わせた独自事業を展開し、事業主や他団体を巻き込み、連携の強化に努めています。